

認知症高齢者の地域生活安全に関する課題
 ー神戸市須磨区R地区を事例としてー
 Problem about the local life security of the dementia elderly person
 R-area, Suma- Ward, Kobe-city district as an example

○竹葉勝重¹, 大西一嘉²

Katsushige TAKEBA¹ and Kazuyoshi OHNISHI²

¹ 神戸大学大学院工学研究科 博士後期課程
 Graduate School of Engineering, Kobe University

² 神戸大学大学院工学研究科 准教授・工博
 Assoc. Prof., Graduate School of Engineering, Kobe University, Dr. Eng

In this study, through the approach of those necessary covering R-area, Suma- Ward, Kobe-city, we do hearing investigation with the community social workers about the problem of the care in the community and at home. The investigation contents are, the situation to surround an elderly people suffering from dementia, guarantee of the peaceful life, and the problems occurred on the scene of the accident. In this research, because that R-area has high aging rate, we take it as a model case, to find out the future trend of area support of the elderly people suffering from dementia living.

Keywords : community social workers, elderly people suffering from dementia

1. 研究の背景と目的

現在、全国のニュータウンでは高齢化問題が深刻になり、要援護者の地域支援をどのように対応していくかが問題のひとつとなっている。本研究対象地域とする兵庫県神戸市須磨区の須磨ニュータウンも、開発当初から40年近くが過ぎている。比較的安定したコミュニティを形成していることから、定住志向が高く住民の高齢化が一気に進んでいる。さらに、地区内の一角に震災復興公営住宅が立地し、地域とのつながりが希薄な高齢の被災者が局所的に居住していることも大きな課題である。

神戸市須磨区R地区の年齢構成¹⁾を見ると、1985年の人口は9,681人、65歳以上人口は3.7%であったが、2007年には人口7,579人(同23.4%)、2010年には人口7,322人(同33.1%)となっている。(図1)特に、2007年から2010年の3年間で高齢化率が9.7%上昇している。

一方で、定年を迎えた団塊世代の地域回帰が進んでおり、高齢者でも健康で地域活動に関心を抱く層も存在し、その活用次第で新たな展開の可能性もある。こうしたことから、R地区では、平成19年より地域のささえあい活動が始まり神戸市災害時要援護者支援モデル地区の指定を受け、先進的な取り組み²⁾を始めている。

高齢社会のもたらす影響は様々であるが、ここでは、地域福祉の観点から在宅認知症高齢者や単身高齢者の地域支援を取り上げる。

本研究は、認知症状が懸念される高齢者を取り巻く状況や安心して暮らせる生活の場の確保といった点につき、日頃より高齢者等の見守り活動をしている民生委員・児童委員³⁾(本稿では「民生委員」と称す)を対象に、現場で起きている様々な問題点についてヒアリング調査を行い、安全安心な地域生活を営む上での地域課題を明ら

かにすることを目的としている。

さらにこうした課題の共有化を通じて、地域支援活動の充実を図っていくことは、災害時における要援護者支援活動を円滑に進めるなど災害時支援対策のレベルアップにつながるものである。

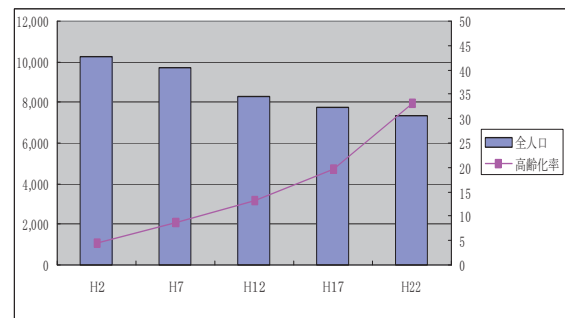


図1 R地区全人口・高齢化率推移

2. 調査の方法

2.1. 調査対象・日程

R地区を担当する14名の民生委員を対象にヒアリング調査を行った。

表1 民生委員ヒアリングの概要

調査日	民生委員	担当地区
9月21日	5名 市住担当者	2・3・6丁目
9月28日	5名 団地担当者	1・2・5・6丁目
10月5日	4名 団地・戸建担当者	1・6・7丁目

2.2. 調査方法・内容

認知症高齢者の方やご家族、近所との関係に関して地域での対応が難しいと感じる事項の把握を目的として、事前説明において配布したフェースシートへの記入を依頼した。記入例に沿ってダイアグラム(図2)にまとめて頂いた資料をもとに地区別に集まってもらい、少人数ごとの懇談会形式で、個人情報に侵さない範囲でお話いただき質疑応答を行った。要援護者への在宅ケア、地域ケアにおける問題点や課題に対する見解や今後の対応方法についての考え方を伺った。

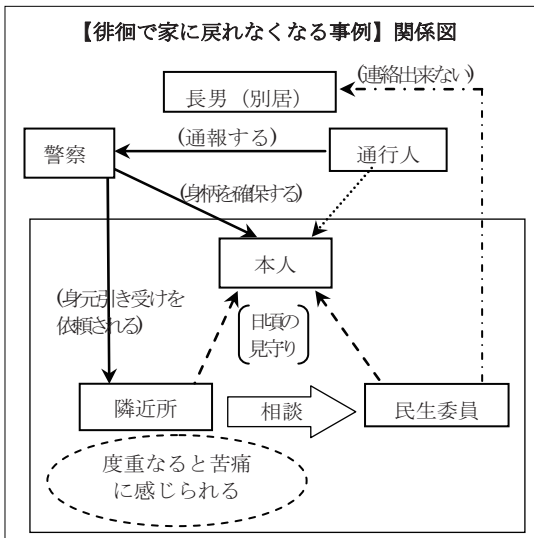


図2 ダイアグラム

3. ヒアリング調査結果

3.1. 調査結果の概要

全ケース13例の内、多くは一人暮らし高齢者がいる復興公営住宅団地で発生しており、そのほとんどが認知症高齢者に関わる問題である。家族と一緒に住んでいる戸建住宅地区の民生委員からは、深刻な問題は聞かれなかった。これは同居する家族が介護をしたり、保健福祉サービスを上手に利用しているため、問題は発生していないか、深刻化する前に家族や地域で適切な対応が行われているものと思われる。

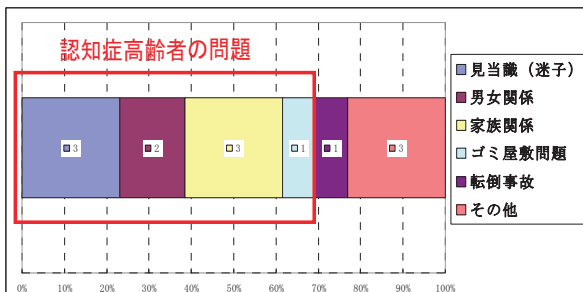


図3 問題別分布

表3 各ケース

	問題の有無	一人暮らし	介護者(家族・ヘルパーなど)	家族	認知症	生活保護	障害者有無	サービス有無
ケース1	見当識 迷子	○	無	妹(大阪)	有	有	無	—
ケース2	男女関係	○	無	—	有	無	—	—
ケース3	家族関係	○	有(ヘルパー)	弟(福島)	有	無	無	—
ケース4	男女関係	○	—	—	—	無	—	—
ケース5	ゴミ問題	○	無	—	△	無	無	—
ケース6	見当識 迷子	○	無	長男(長田)	有	無	無	サービス
ケース7	家族関係	夫婦	無	—	有	無	無	—
ケース8	転倒事故	○	有(週2回ヘルパー)	—	△	—	有(3級)	—
ケース9	問題なし	○	有(家族)	長男次男	—	—	—	—
ケース10	見当識	○	無	長男(東京) 次男(垂水) 養女	無	無	申請中	—
ケース11	問題なし	○	有(家族)	有	無	無	無	—
ケース12	問題なし	—	—	—	—	—	—	—
ケース13	家族関係	夫婦	無	無	—	無	無	夫:サービス 妻:施設入居

3.2. 地域関係者の関係

ヒアリング調査により明らかになった問題点・課題やその対応策等は、次のとおりである。

民生委員^①は消防団員と同様、特別公務員の立場にあり、その存在は要援護者の日々の見守りや要援護者と専門家との仲介役といった役割を担っている。下図は、R地区における地域組織等の関係を表したものである。

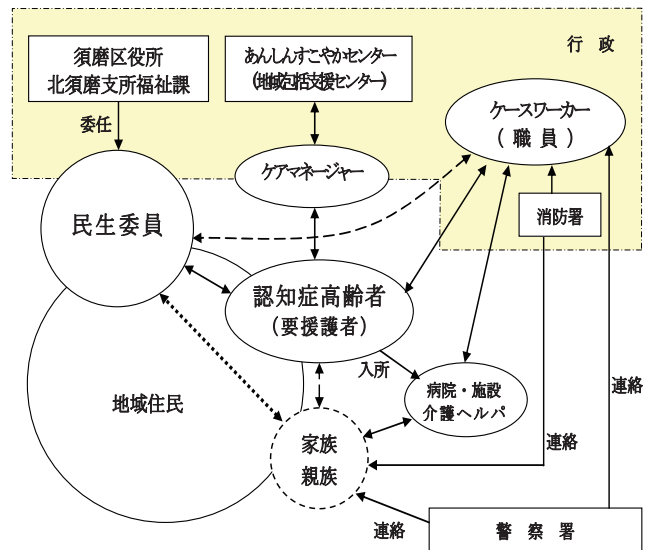


図4 R地区の地域組織等関係

3.3. 個別事例の検討

3.3.1. 認知症状が引き起こす問題

(1) 迷子や徘徊の事例(ケース1)

認知症高齢者が一人で外出(徘徊含む)した場合、外出先で迷子になる場合が多い。迷子になったとき、すぐに見つかるようにGPS探索機能のある携帯電話や迷子札(本人の名前、住所、保護者の連絡先、本人の持病等)を携帯することが考えられる。しかし、これでは家族や民生委員だけで対応できないことから、近隣住民の

理解と協力が必要である。

民生委員としても情報収集や事故の拡大を未然に防ぐためにも、日頃より家族や地域とのコミュニケーションを密にしておくことが求められる。また、本人の症状やどんな判断や行動が出来るのかなどの情報把握も重要である。

(2) 単身高齢者の日常事故事例(ケース 8)

体の不自由な高齢者がトイレで転倒し、その状態で翌日ヘルパーに発見された。部屋や廊下、水周りに手すりをつけたり、浴室床を滑りにくい素材に換えるなど日常事故防止対策の必要が高い。

最近の高齢者向け住宅は当初からバリアフリー仕様となっていることも多いが、既存の古い住宅では対策が遅れている。本人の ADL に対応して、介護保険などの福祉制度を積極的に活用した住宅改造が求められる。

(3) 遠方への通院支援の事例(ケース 10)

専門医を求めて遠くの病院に通院する高齢者が増加している。また、震災被災者で従前の掛かりつけ医にこだわり、遠方へ通院する例もある。

この場合問題となるのは、介護認定までは至らないけれど軽い物忘れなどにより、一人で行くのは不安な高齢者の外出支援サービスが不十分なことである。

(4) ゴミ屋敷、ペット、ハトのエサやりに伴う事例(ケース 5)

ゴミ屋敷の住人は、精神疾患や認知症などがあり独居老人である場合が多い。ゴミを捨てられると怒ったり、頑固であったり、近所の悪評も無関心で、精神疾患により被害妄想が強く、猜疑的で正常なコミュニケーションが取れない場合が多い。当事者の意識の問題が大きく、専門医の診断を受ける必要がある。

大量のペットの騒音・悪臭やハトへのえさやりから起こるフン公害問題に関しては、高齢者が動物だけに目がいてしまい、周囲の人への気配りが足りないことが問題の原因である。自治会と連携して地域でのルールづくりが必要である。

(5) 高齢者同士の交際に関わる事例(ケース 1・2・4)

個人間の交際は、部外者が入り込みにくい問題である。一人暮らしの高齢者男女が親しくなって家を行き来するようになり、合鍵を交換し合うまでに発展する。金銭が絡むトラブルが起これば民生委員だけで解決できる問題ではなくなる場合が多い。未然に防ぐには状況の把握が必要であり、近隣住民・地域のネットワークが大事である。日々のコミュニケーションを大切にすることも、問題を抑止する力になるものと思われる。

認知症同士といっても当事者たちの意思は尊重しなければならない。しかし、判断能力が低下している状況下では当事者間だけでは済まないことがある。何か問題が起きた時には介入しなければならない時もある。その線引きは難しいが、周囲が常に状況を把握しつつ見守り、何か異変を感じた時にはすぐに当事者と話し合うことにより、問題を未然に防ぐようにしていく必要がある。

3.3.2. 家族や地域との関係性の問題

(1) 認知症を隠す家族の事例(ケース 7)

周囲に迷惑をかける問題に至らないため、家族は、認知症に対して少々甘く見たり、世間体を気にして近隣住民に話さないことがある。認知症が進行して何か問題が

起きてからでは遅いので、まず、専門機関や民生委員に相談することが必要である。家族の心の負担軽減にもなるし、起こりうる問題に対して事前に対策を練ることもできる。近隣住民に理解を求め協力を得ていくことが、介護の軽減や問題を未然に防ぐことにつながる。近隣や民生委員の協力など気軽に受けられるよう、日頃から近所付き合いを大事にして信頼できる関係を築いておく必要がある。

(2) 単身認知症高齢者と家族との関係悪化の事例(ケース 3)

単身の認知症高齢者が家族との関係を断ちたい場合、個人の意思は尊重されるべきであるが、認知症により判断能力が低下している状況では、信頼できる人が近くでサポートすることも必要である。本人、家族、地域に行政を加えた支援体制が求められる。

(3) 当事者の自己決定の尊重に関する事例(ケース 1・8)

歩行障害がある高齢者が、競艇に行くために1人で外出し転倒事故を何度か起こしている事例である。本人の趣味であり自己責任の範囲ではあるが、大きな事故も懸念される。本人にギャンブルをやめさせるよう促せないかと関係者間で議論された。しかし、これが競艇ではなく、単なる外出ならばここまでの議論にはならないはずである。本来の問題は、まちのバリアフリーに関わる転倒事故である。このように、しばしば、支援側の倫理観等により、行動の成否が判断されたりして問題の本質がわからなくなり、課題解決の方向性がずれてくることもある。そのためには、当事者の意思を尊重しながら、注意して進めていく必要がある。

この事例に限らず、民生委員が全てを把握することは難しい。必要なことは、情報・意見交換が出来る民生委員仲間や相談・援助が受けられる専門機関とのネットワークを日頃からつくっていくことである。民生委員は自分にできること、できないことに対して一線を引くことが重要であり、できないことに対しては専門機関などに相談することが必要である。

3.3.3. 関係機関との連携、調整に伴う課題

(1) ケースワーカーとの連携不足の事例(ケース 3)

担当する高齢者に何か問題が発生したとき、相談を先にケースワーカーに持ちこまれると、民生委員はその問題の詳細を知ることが難しくなり、地域でのサポートがしづらくなる。ケースワーカーの守秘義務が優先され、民生委員でも担当高齢者の個人情報提供を拒まれるためである。

上記のようなケースも含め、民生委員が担当している高齢者の病状等の個人情報について、民生委員とケースワーカーとの情報のやり取り(共有)がない場合が多い。そのため、担当する高齢者は、認知症なのか否かやどの程度の症状なのかなど、どのように接しているのかわからない場合がある。また、入院された場合などその後どうなったのかなどの情報が、民生委員には届かない場合がある。

ただ、民生委員は専門家ではないので、ケースワーカーに任せるところは任せて、一線を引くことも大事である。いろいろなケースがあるため一概に判断することは難しいが、民生委員とケースワーカーとの情報交換などコミュニケーション不足にも問題が見られる。

情報交換をするための場や時間を取ることを制度化し

ていく必要もある。

(2) 警察の身元引受制度の事例(ケース6)

認知症高齢者が徘徊し警察に保護されパトカーで帰宅した場合、警察は身元引受人にサインをもらい、その人を身元引受人に預けて帰る事が通例である。その場合、本人が一人暮らしで家族等が近くにいないときは、近隣のの人に身元引受人のサインを求めることが多い。

警察組織という権力集団からの依頼であればたとえ深夜であっても応対せざるを得ず、日頃から全く何の付き合いがない隣人であったとしても、人道的観点からサインに応じざるを得ない。しかし、身元引受人となる文書に個人情報に伴う署名捺印をすることは、相手が強大な権限を有する警察であるがゆえに、たとえ何も起こらないとしても少なからず精神的な負担を伴う行為である。現実には、住人が断ったとしても警察特有の強圧的態度で氏名捺印を迫るケースも後を絶たないことから、こうした精神的苦痛が度重なることで、病気で寝込んでしまう住人も発生している。

警察が求める身元引受人への署名は、民生委員にも及ぶことがあることから、通常の民生委員の業務範囲を超える負担行為ではないかとの疑問も生じている。単に警察の論理として求める手続きであることから地元住人には改善を望む声が高く、ケースワーカーや福祉事務所などの公的機関で一括対応を求める必要があると考えられる。

(3) 消防の救急搬送遅延の事例(その他のケース)

一人暮らしの人の場合、救急車を呼んでも身元引受人がいなければ、救急車で病院に運んでくれないケースがある。病院に搬送し、治療して問題がなければ家に帰ってよいとなったときに引取り手がいなければ困るので、身元引受人がいらない人は救急患者の受け入れ先が見つからず、はじめから救急車での搬送が難しいことがある。このような理由で、一人暮らしで身寄りのない人が救急車を呼んでも病院搬送が円滑に進まず、待機時間がかかるとすれば大きな問題である。

(4) 福祉相談時間の制約上の事例(その他のケース)

警察沙汰にするほどの深刻な出来事ではないが、日常的に福祉関連のトラブルは、頻繁に起こっており、役所の窓口業務時間外に起こることも多い。そのため、福祉関連の相談を時間外に対応してくれる担当者の間合せ先がわからないと、民生委員だけでは対応しきれず解決困難なことが起こる。

窓口業務時間内でも、どこにどのように相談してよいかわからない事案も多いため、まずは、ここに問い合わせればわかるという地域のワンストップセンター的な行政総合窓口(時間外受付可)がほしいという声強い。地域NPO組織への委嘱、退職行政職員の再雇用やボランティアへの登用制度を創設・活用することで、大きな行政負担を講じなくても可能な仕組みを是非開発することが望まれる。

4. まとめ

以上、民生委員を通じて、地域の日常時の高齢者支援の現場で起こっている様々な問題を見てきた。地域関係者間での議論を深め、公的な、あるいは半公的なサポートを充実もしくは改良することで対応可能な問題もあろう。さらに、今回の調査研究の限界として、民生委員自

身が気づかない、あるいは当事者が民生委員との接触そのものを拒絶するケースも多くある。これら隠された課題も数多く存在することから、今後もフィールド調査を継続して、地域課題への理解を深めていきたい。

最後に、本調査で提示したいくつかの事例に関して地域防災の視点から見直してみると、改めて注目すべき点もあり、これらについて簡単に論じることでまとめにかえたい。

4.1. まちの危険空間の点検

福祉のまちづくりが進み障害者の自由な行動が可能になった一方で、パブリック的な外部空間において障害者の転倒など「危険空間」が残されているのも事実である。大震災時の群集避難などの事態になるとこうした「危険空間」は、一般避難者に対しても事故リスクの高いことから、都市の安全管理の問題として詳細な点検や改善の積み重ねが求められる。

4.2. 民生委員による情報把握の限界性

民生委員は本来的に日常の地域福祉の担い手としての役割が中心である。近年、要援護者対策の進展に伴って、災害支援の中核として期待が高まっている。しかし、行政から提供される要援護者に関する内容に限定され、情報更新も年1回である。即時的に変わる要援護者情報をトレースしようとしても情報を握るケースワーカーとの間には個人情報の壁が立ちただけで、思うように情報共有が出来ていない現実が示されている。いつ起こるかかわからない災害への備えとして今後、地域の実態に即したスキームの構築が求められる。

参考文献

- 1) 神戸市企画調整局総合計画課、神戸市の統計、人口統計、神戸市町別世帯数・年齢別人口(国勢調査)(2010)
- 2) 仲宗根秀嘉、大西一嘉 災害時要援護者対策に関する研究、日本建築学会近畿支部研究報告集(計画系)、(2009)
- 3) 小林雅彦・原田正樹 民生委員のための地域福祉社会活動Q&A 2-5 中央法規出版(2006)
- 4) 松藤和生・宮内克代 民生委員・児童委員の自己研修テキスト-相談・支援の効果的な進め方- 34-43 エイデル研究所 (2005)